



## 肥料生産業者、販売業者等のための 有機農産物の生産に使用可能な肥料の判断基準等 に関する講習会

有機農産物の日本農林規格に基づく生産の方法は、当該ほ場又はその周辺に生育等する生物の機能を活用した方法によって土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進を図ることが基本ですが、例外的に同規格別表1に規定されている肥料及び土壌改良資材を使用することができます。

FAMIC本部横浜事務所では、肥料生産業者、販売業者等の皆様が有機農産物の日本農林規格を正しく理解し、有機農産物の生産に使用することが可能な肥料や土壌改良資材を生産、販売するための一助として、有機農産物の日本農林規格の概要と有機農産物の生産に使用が可能な肥料、土壌改良資材の解説を主体とした講習会を下記のとおり開催いたします。

### 記

日 時：平成28年11月11日（金）13：30～15：35（開場13：00）

会 場：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所 大会議室  
（横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 高層棟4階）

講習受講料：1,000円（前払い、銀行振込）

※銀行振込手数料は別途ご負担いただきます。

募集定員：30名（先着順）

対象者：肥料生産業者、販売業者等

講習内容：①有機農産物の日本農林規格の概要について  
（JAS制度の概要、有機農産物の日本農林規格の概要等）

②有機農産物の日本農林規格の別表1とこれに適合する肥料、土壌改良資材について

講師：横浜事務所規格検査課職員

申込方法：受講申込に当たっては、次の点にご注意ください。

- 1 別紙受講申込書にご記入の上、FAXにて送信してください。  
なお、同一事業者等からの申し込みは1名までとさせていただきます。
- 2 申込受付の確認通知は「受講通知書」をもってご連絡いたします。
- 3 講習受講料は全額前払い制（銀行振込）で、銀行振込手数料はご負担いただきます。  
なお、講習受講料の振込先等については、「受講通知書」によりご案内いたします。

申込期限：平成28年10月21日（金）

※受講申込者が定員に達した場合には、その時点で受付を終了いたします。

交通案内：みなとみらい線「馬車道駅」下車 4番出口すぐ  
JR・市営地下鉄「桜木町駅」下車 徒歩10分  
JR・市営地下鉄「関内駅」下車 徒歩10分



(問い合わせ先)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

本部横浜事務所 業務管理課 担当：野津、栗原

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

TEL：050-3797-1879

FAX：045-201-7438

【FAX】045-201-7438

別紙

肥料生産業者、販売業者等のための

「有機農産物の生産に使用可能な肥料の判断基準等に関する講習会」

日時：平成28年11月11日（金）13:30～15:35（開場13:00）

場所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所 大会議室  
（横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 高層棟4階）

(ふりがな) 勤務先名		
(ふりがな) 氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	住所	(〒 - )
	E-mail	
<p>&lt;事前質問事項記入欄&gt; 例：肥料取締法の有機質肥料に該当すれば、有機農産物の栽培に使用できると考えてよいか？</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>		

**申込期限：平成28年10月21日（金）まで**

受講申込に当たっては、次の点にご留意ください。

- 1 申込受付は、先着順30名とさせていただきます。  
また、受講申込者が定員に達した場合には、その時点で受付を終了いたします。  
なお、同一事業者等からの申し込みは1名までとさせていただきます。
- 2 申込受付の確認通知は、「受講通知書」をもってご連絡いたします。
- 3 講習受講料は全額前払い制（銀行振込）で、銀行振込手数料はご負担いただきます。  
なお、講習受講料の振込先等については、「受講通知書」によりご案内いたします。
- 4 ご記入いただいた個人情報は、本講習会以外の目的で使用することはありません。